会計年度任用職員（障害者）を募集します

下関市役所では、障害者雇用を推進するため、障害のある方を対象とした会計年度任用職員を募集します。
採用にあたり 選考を兼ねた採用説明会を開催します。
※採用は、登録申請書を提出された方（登録者）の中から面接等の選考により決定します。

◆ 募集内容 ◆

対象者	障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方
募集人数	10 人程度
業務内容	パソコンによるデータ入力作業、資料等の印刷、郵便物の封入作業等の事務補助・軽作業　等
任用期間	令和９年４月１日以降の日から令和１０年３月３１日までの間 ※勤務成績が良好で、引続き勤務する意欲のある方については 3 会計年度を限度として再度任用する場合があります。その後は、改めて会計年度任用職員登録申請書を提出の上、任用手続きが行われます。 ※採用後 1 月間における実際に勤務した日数が 15 日に満たない場合は、15 日に達するまでは条件付き採用となります。
勤務条件 （勤務場所） （勤務時間・報酬） （社会保険）	市長部局、教育委員会の各課又は図書館等の出先機関 ①週 5 日・1 日 6 時間勤務の場合：報酬月額 158,900 円～167,400 円 ②週 4 日・1 日 7 時間 45 分勤務の場合：報酬月額 164,200 円～173,000 円 ③週 20 時間以上 30 時間未満の勤務の場合：勤務時間数による ※報酬月額は参考（令和９年４月１日現在）となります。 ※勤務形態は、原則①又は②のいずれかです。 障害の症状等により、①又は②での勤務が困難な方は、週 20 時間以上 30 時間未満の範囲での勤務も可能です。 ※上記報酬のほか、勤務日数に応じて交通費相当額を割増報酬として支給します。また、６月１日、１２月１日を基準日として、期末勤勉手当を支給します。（③の方は期末勤勉手当の支給対象外） ※厚生年金保険、健康保険（山口県市町村共済組合）、雇用保険に加入します。

◆ 申込方法・採用説明会 ◆　　**※応募を希望する方は必ずご参加ください。**

申込方法	**令和９年１月６日(水)まで**に郵送又は持参により、 下記書類を職員課にご提出ください。**（必着）**
提出物	1 **下関市会計年度任用職員登録申請書（別紙を含む）** 2 **障害者手帳の写し**（障害の状況や配慮事項を確認することに同意される場合） 3 **ハローワーク紹介状**（ハローワーク経由で申込の場合のみ）
日時・場所	**令和９年１月１７日（日）** 下関市役所本庁舎 5 階大会議室（下関市南部町 1-1） **※集合時間は登録申請書等の提出後に別途お知らせします。**
内　容	登録申請書の内容確認　採用後の業務内容の説明 採用に際しての配慮事項等の確認　ﾊﾟｿｺﾝ技術の確認　など

下関市　総務部　職員課
〒750-8521　下関市南部町 1-1（市役所本庁舎東棟 4 階）
電　　話　：（083）231-1140　FAX　：（083）231-8103
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　：　smshokui@city.shimonoseki.yamaguchi.jp